

1 複合施設整備の背景

現在の図書館、子ども科学館、市庁舎の課題

図書館

- 施設の老朽化、狭あい化
- 利用者席数の不足
- 多様な利用者層への対応など

子ども科学館

- 施設の老朽化、狭あい化
- 団体利用の受入れが困難
- 専門スタッフやボランティアの不足など

市庁舎

- 施設の老朽化、狭あい化
- 本庁舎と第二庁舎による分散化
- 災害対応力の強化など

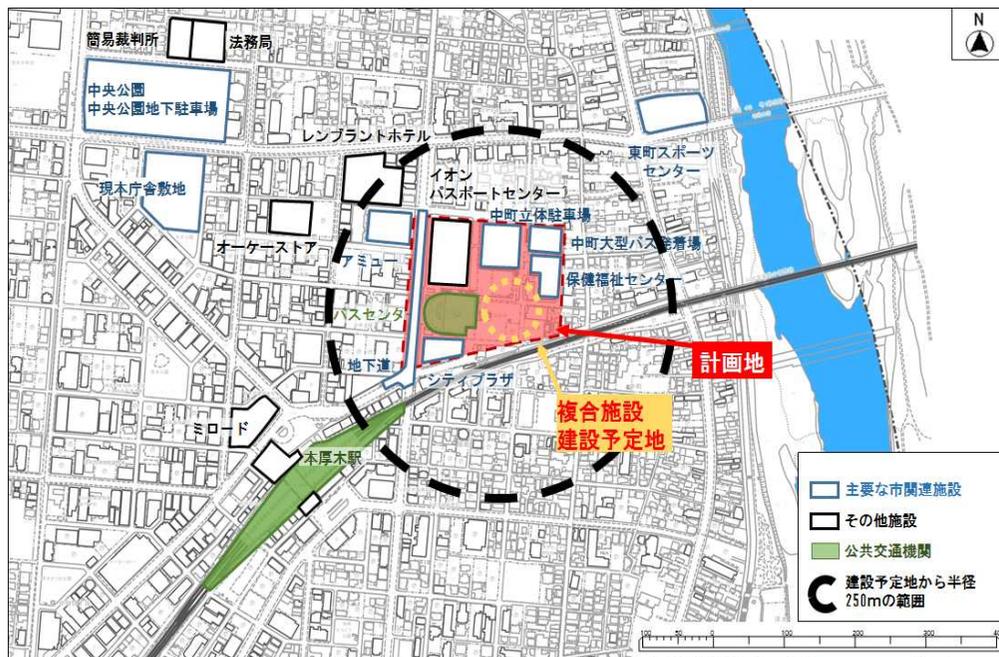
中町第2-2地区周辺の特徴

- あらゆる交通手段での来場を可能にするアクセシビリティ
- 市民生活を支える充実した公共・民間施設が集積する拠点性
- 小田急線や相模川からの視認性

中町第2-2地区の特徴をいかし、市民の皆様に必要な場所とは？

- 自然と多くの人々が集まるようなくつろぎの場所
- 市民の皆様が気軽に立ち寄れる場所
- 充実した時間を過ごすことができる場所

2 基本計画の対象区域



3 複合施設整備の考え方

平成24年8月 中心市街地の全体構想
 ~歩いて楽しいまち~

平成26年12月 中町第2-2地区周辺整備方針
 ~第3の場所づくり サードプレイス~

平成29年4月
 厚木市図書館基本構想

平成29年11月
 (仮称) こども未来館基本構想

平成30年9月
 厚木市新庁舎整備基本構想

《複合施設のコンセプト》

多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、
 充実した時間を過ごせる居場所を目指し

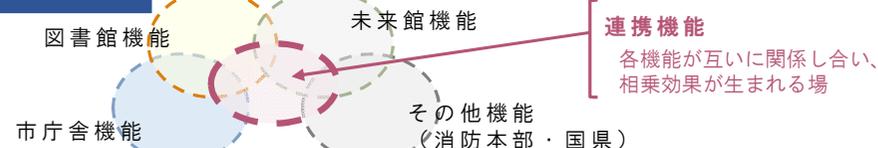
—いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる
 サードプレイスを目指して—
 「いい日々、いい時間」

- 《基本方針》
- 誰もが訪れやすく、ひとりひとりに合わせたサービスを提供する施設
 - あらゆる世代の皆様にとって居場所や気付きの場となる施設
 - 複合化によるメリットを生かし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設
 - 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設
 - 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

4 主要機能の考え方

機能	主な用途ほか
連携	案内・相談《総合案内、相談対応ブース》 展示・交流《エントランスエリア、交流スペース、カフェ》 その他《金融機関、子育て家庭関連スペース》 ほか
図書館	開架・閲覧エリア(大人向け)《一般書、雑誌架、静かな部屋》 開架・閲覧エリア(子ども・10代向け)《様々な閲覧席》 書庫 ほか
(仮称) 未来館	屋上《天体観測ドーム》 フィールドプレイコーナー《ワンダーアスレチック、プラネタリウム》 くらしエクスペリエンスコーナー《サイエンスショーコーナー》 ほか
市庁舎	窓口機能、事務機能、議会機能、災害対応機能 ほか
その他	消防本部、国県の行政機関

複合施設の機能



5 建築計画

機能	現状規模	計画規模	概算 建築工事費	共用	国の行政機関 県の行政機関 市議会 会議室 庁舎執務 消防本部 災害対策本部	中高層部
連携	0㎡	約2,800㎡				
図書館	5,763㎡	約6,700㎡				
(仮称) 未来館	2,077㎡	約2,700㎡				
市庁舎	20,838㎡	約19,100㎡				
消防本部	1,550㎡	約1,700㎡				
国県施設	—	約10,600㎡				
地下駐車場	—	約5,100㎡				
計	—	約48,700㎡	約224.05億円 国県を除く 174.07億円			
				共用	庁舎窓口、図書館、未来館	低層部
				共用	駐車場	地下部

上記は、本体建築工事費のみの金額であり、その他構工事費や周辺整備に係る費用は含んでおりません。

6 複合化の効果

- ・複合化により削減できる建築工事費の想定 ⇒約16億円削減
- ・複合化により削減できる維持管理費の想定 ⇒年間約6,200万円削減

7 建設スケジュール（目標）

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
複合施設	基本設計		→					
	実施設計			→				
	建設工事				→			
	移転作業							→

8 周辺整備

■厚木バスセンター

課題

- ・ピーク時の乗り場の不足
- ・路線バス乗客待機列と歩行者等の錯綜
- ・厚木バスセンター出入口での歩行者等と路線バスの錯綜
- ・路線バスの待機場所の不足
- ・人工地盤広場の老朽化及びニーズの変化
- ・バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザインの導入

再整備の考え方

- ・路線バス乗り場の統一
- ・歩行者等の安全確保
- ・快適な路線バス待ち空間の創出
- ・調和ある空間整備

■道路整備

第8次厚木市道路整備3箇年計画（平成30年3月） 中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業

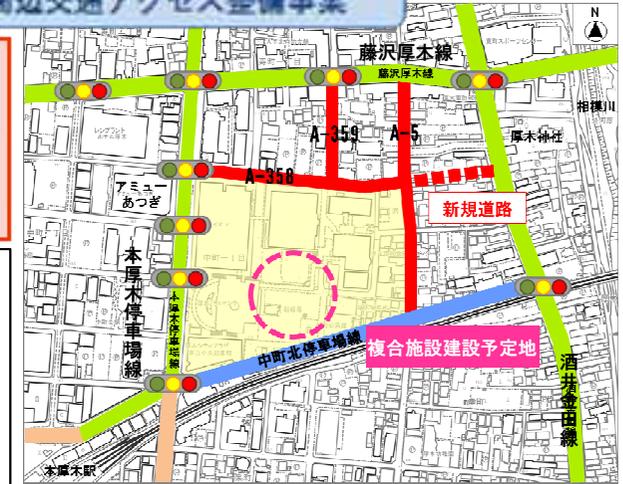
期待される効果

交通
円滑化

歩行
空間
整備

【凡例】

- 道路整備検討路線（都市計画道路）
- 道路整備検討路線（一般市道）
- 新規道路
- 県道
- 幹線市道



■現本庁舎敷地の活用



- ・中心市街地の回遊性向上
- ・中央公園地下駐車場の活用
- ・コンパクト・プラス・ネットワーク
- ・安心安全の強化

移転後 公共施設
(消防施設・文化施設など)

■周辺整備の手順

- ①複合施設・駐車場ゾーン
複合施設の整備
中町立体駐車場の整備
- ②交通結節ゾーン
厚木バスセンターの再整備
東口地下道の整備
- ③商業ゾーン
- ④サポートゾーン
保健福祉センター
大型バス発着場の再整備

